4 福祉

基本方針

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、そうした市民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

4-1 地域福祉・セーフティネット

(1) 目標

社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や必要な資源も多様性が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、「自助」や市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。

そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や稲沢市社会福祉協議会*の活動を支援することで、「自助」「共助」「公助」*が互いに機能し合うまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域福祉計画	2015(平成27)年度~2019年度(以降更新)
稲沢市地域福祉活動計画	2017(平成29)年度~2019年度(以降更新)

(3) 主な取組み

① 地域福祉の機能強化

地域におけるボランティア団体の活動支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人との間をコーディネートする、ボランティアセンターの充実に努めます。また、地域福祉の推進を図るため、稲沢市社会福祉協議会*の機能強化や民生・児童委員の活動支援を行います。

② 生活困窮者に対する支援

福祉総合相談窓口で福祉に関する相談をワンストップで行うとともに、経済的に困窮している人が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前の自立支援のため、生活困窮者自立相談支援事業や家計相談支援事業・学習支援事業などの充実に努めます。

③ 福祉の拠点の整備

地域福祉を推進するため、稲沢市社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。

4-2 高齢者福祉

(1) 目標

高齢化の進展に伴い、今後、支援が必要なひとり暮らしや認知症などの高齢者の増加が見込まれており、2025年には団塊世代*が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険といった社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、健康寿命*を延ばしていく取組みが必要となります。

そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携などの地域包括ケアシステム*を中心とした高齢者の支援体制を構築することで、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動でき、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる健「幸」社会の形成を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉 計画	2018(平成30)年度~2020年度(以降更新)

(3) 主な取組み

① 介護予防・生活支援・生きがいづくりの推進

高齢者の社会的活動への参加促進、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防を図るため、介護予防日常生活支援総合事業*や生活支援体制整備事業*を実施します。

また、高齢者の地域活動に重要な役割を担う老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談などに対応する地域包括支援センター*の充実に努めます。

② 認知症施策の推進

認知症の早期発見や適切な治療につなげるため、認知症初期集中支援チーム*を設置し、 自立生活を支援します。

また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充など、認知症の高齢者の生活を地域で支える環境整備に努めます。

③ 介護保険サービスの充実

高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加することが見込まれる中、地域包括ケアシステム*の構築に重要な地域密着型サービス*をはじめとした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。

また、効率的にサービスを提供していくため、在宅医療・介護連携推進事業*を進めます。



4-3 障害者福祉

(1) 目標

障害者(児)数は年々増加傾向にあり、親族の恒常的な支えが必要であることが多く、親を 亡くした後も地域で暮らしていける社会的な仕組みづくりが大きな課題となっています。

そこで、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関における在宅サービス等の生活支援機能の充実を図るなど、地域生活支援拠点を充実させることにより、障害者 (児)が地域社会に参加し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市障害者計画	2015(平成27)年度~2023年度(以降更新)
稲沢市障害福祉計画・障害児福祉計画	2018(平成30)年度~2020年度(以降更新)

(3) 主な取組み

① 障害者(児)の自立支援

障害者(児)の自立に向け、障害者相談支援事業所における相談支援を充実させるととも に、グループホーム*などの施設整備の促進に努めます。

② 地域生活支援拠点の充実

障害者(児)の様々な状況に応じた支援を切れ目なく提供するため、障害者施設や医療機 関など関係機関との連携を強化するなど、地域生活支援拠点の充実に努めます。また、自立 支援協議会を中心に、障害者差別解消など障害者(児)に係る諸問題を関係機関と協議し、 解決に努めます。

